

## みえジビエフードシステム登録講習会の開催について

三重県では、みえジビエの衛生管理の徹底や高品質化の取組をさらに進めるため、みえジビエフードシステム登録制度（以下登録制度）を運用しているところです。

つきましては、登録制度実施要領第5条に基づき、みえジビエフードシステム登録講習会を下記のとおり開催します。

### 記

#### 1 実施内容

##### みえジビエフードシステム登録講習会（13:30～15:30）

三重県における野生獣肉の利活用について、みえジビエの取組や食品衛生、衛生・品質管理マニュアル<sup>※1</sup>、登録制度などについて学んでいただくため、講習会を開催します。

これは、登録制度実施要領第5条に基づき、「人材」登録区分の申請条件の一つとなるものです。講習会受講者には、登録申請の際に必要な受講修了証を発行します。

※1「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」のことであり、捕獲・生産から消費まで、取組の詳細をわかりやすく説明したマニュアルです。

#### 2 日時及び開催方法

開催日時	開催方法
令和3年3月22日（月）13:30～15:30	オンライン会議システム（Cisco webex） ※参加に必要なURL等は、お申込み後にメールにて通知します。

#### 3 対象者

##### 「人材」としての登録を希望する方

- ・登録制度では、みえジビエとして流通するシカやイノシシを捕獲する方を「みえジビエハンター」、解体処理する方を「みえジビエ解体処理者」として登録します。  
みえジビエハンターが捕獲し、みえジビエ解体処理者がみえジビエ解体処理施設で処理をした鹿肉・猪肉であることがみえジビエの条件となります。
- ・「みえジビエマスター」は、みえジビエに関する情報や知識を有し、みえジビエの魅力発信等の普及活動に取り組まれる方を対象として登録します。「みえジビエの食べられるお店」、「みえジビエの買えるお店」等、施設の登録においては講習会の受講は必須ではありませんが、飲食店や販売店の従業員の方等におかれましては、ぜひ積極的にみえジビエマスターにご登録いただき、みえジビエの魅力発信に取り組んでいただきますようお願いいたします。

#### 4 定員

30名程度（申込先着順）

#### 5 参加費用

無料

※インターネットに接続可能なパソコン及び通信料は自己負担になります。

#### 6 申込方法

令和3年3月17日（水）17時までに、下記三重県電子申請・届出システムからお申込みいただくか、別紙「申込書」に必要事項を記入のうえ、7 申込・問い合わせ先までFAX、またはE-mailでお申込みください。なお、お電話でのお申込みは承りませんので、あらかじめご了承ください。（定員に達し次第、申込を締め切らせていただきます。）

※参加希望の方で、当日参加できない場合は別途対応いたしますので、7 申込・問い合わせ先までご相談ください。

【三重県電子申請・届出システム】

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/dform.do?id=1614931297225>

#### 7 申込・問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部フードイノベーション課（近藤、行元）

Tel : 059-224-2391 FAX : 059-224-2521 E-mail : f-innov@pref.mie.lg.jp